

入札公告

平成 30 年 2 月 23 日

支出負担行為担当官

愛知労働局総務部長 福岡 洋志

下記のとおり入札するので、予算決算及び会計令第 74 条により公告する。

1 調達内容

- (1) 調達件名 平成 30 年度愛知労働局富士ゼロックス製複合機保守業務委託単価契約
- (2) 調達概要 詳細は入札説明書及び仕様書による。
- (3) 入札方式

本案件は、証明書等資料の提出、入札等を電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、東海・北陸地域で、「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (4) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。（直近 2 年間の当該保険料の滞納がないこと。）
- (8) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局

〒460-8507 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目 5 番 1 号 名古屋合同庁舎第 2 号館 3 階

愛知労働局総務部総務課会計第一係 電話番号 052-972-0262 担当：園田

- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成 30 年 2 月 23 日（金）9 時 00 分から平成 30 年 3 月 9 日（金）17 時 00 分まで上記 3 (1) の交付場所にて交付する。

- (3) 証明書等の提出期間、場所及び方法

平成 30 年 3 月 12 日（月）15 時 00 分までに電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、会計第一係に持参、又は郵便書留等到着が確認できる方法で郵送すること。（その他の方法による提出は認めない。）

- (4) 入札書の提出期限、場所及び方法

入札書については、平成 30 年 3 月 13 日（火）15 時 00 分までに、電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、会計第一係に持参、又は郵便書留等到着が確認できる方法で郵送すること。（その他の方法による提出は認めない。）

- (5) 開札の日時及び場所

開札は、平成 30 年 3 月 14 日（水）14 時 30 分 名古屋合同庁舎第 2 号館 2 階愛知労働局北大会議室において行う。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を上記 3 (3) の期限までに提出しなければならない。また、上記証明書類とあわせて、入札説明書に収録した別紙 6 の「自己申告書」及び別紙 7 の暴力団等に該当しない旨の「誓約書」その他入札説明書に定める提出書類を提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は、当局において審査するものとし、採用しうると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

- ① 公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札、又は入札説明書、仕様書等において示した資料・書類が未提出であり、又は提出された内容が未記入である等不備がある場合は無効とする。また、入札に参加した者が上記 4 (3) の自己申告書及び誓約書等を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書等に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
- ② 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。
- ③ 契約担当官等により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて上記 2 に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当することとする。

- (5) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不相当であると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (6) 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書の作成を要する。

- (7) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1) に同じ

- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (3) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (3) により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、入札書の提出期限の前日において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

- (9) 詳細は入札説明書による。